

社長のための勉強

令和4年1月14日

〒540-0012 大阪府中央区谷町2-7-4

株式会社堀口オフィス

TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

住宅ローン控除改正

2021年12月24日に2022年度税制改正大綱が閣議決定され、住宅ローン減税に関しても改正がありました。

新築住宅と中古住宅ともに、控除率が1%から0.7%に引き下げられます。控除期間に関しても2019年から13年となっておりますが、2022年以降も13年に延長されることが決まりました。借入限度額は下記の通りになります。

入居年		2021年	2022・2023年	2024・2025年
新築住宅 買取再販	認定住宅	5,000万円		4,500万円
	ZEH	4,000万円	4,500万円	3,500万円
	省エネ基準		4,000万円	3,000万円
	その他住宅		3,000万円	0円※
中古住宅	認定住宅	3,000万円		
	その他住宅	2,000万円※※		

※ 2023年末までに新築の建築確認ができた場合は2,000万円

※※ 個人から直接取得する場合

郵送ではなくe-mailでの配信を希望される方はご連絡ください